

第IV章 シンポジウムの開催

1. 開催概要

北海道内の社会福祉法人および農業生産法人（農業者）、行政職員に対して、「農福連携」に関するビジネス化の可能性を示し、取組みを広めることを目的として、下記の概要によりシンポジウムを開催した。好事例調査などの結果を広く周知することで、次年度に向けて準備を進めようとする団体や個人の掘り起こしを行った。

- 日時 2014年11月28日（金） 13時30分～17時00分
- 会場 TKP札幌ビジネスセンター赤レンガ前
札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館5階 会議室 はまなす
- 対象 福祉事業者（障がい者就労を行う社会福祉法人・NPOなど）
農業関係者、行政職員、「農福連携」に関心のある方
- 参加者 約200名
- 周知方法 チラシの配布（道内で障がい者就労支援に取り組む法人、農業関係者）
新聞記事（農業新聞、介護新聞、北海協同組合通信）

農福連携シンポジウム

農業と福祉
win-winの関係づくりの秘訣

～「農福連携」を進めるためのポイント・効果、北海道で活用可能な国の制度紹介など～

2014.11.28. 同時開催 農福と関わりを深めよう！
紹介します。

求職者向け相談会

日時 ▶ シンポジウム 13:30～17:00
講演会/相談会 18:00～18:30

会場 ▶ 札幌市中央区北4条西6丁目毎日札幌会館5階 会議室 はまなす

対象 ▶ 福祉事業者（障がい者就労を行う社会福祉法人・NPO等）
農業関係者（「農業新聞」に読者の募集）に関心のある方/学歴者

主催 ▶ 北海道福祉と農業の連携推進協議会

協賛 ▶ 一般社団法人北海道福祉行政協議会

プログラム

13:30～14:00	開会式
14:00～14:30	講演1 農業と福祉の連携の現状と今後の展望
14:30～15:00	講演2 福祉と農業の連携の現状と今後の展望
15:00～15:30	講演3 農業と福祉の連携の現状と今後の展望
15:30～16:00	講演4 農業と福祉の連携の現状と今後の展望
16:00～16:30	講演5 農業と福祉の連携の現状と今後の展望
16:30～17:00	閉会式

チラシ表面

開催にあたって

近年、障がい者福祉・福祉と農業の連携が注目され、農福連携が推進されています。農福連携は、農業者と福祉事業者が連携して農業を行うことで、農業者の所得向上を図るとともに、障がい者の就業の場として期待されています。その一方で、農福連携においては、農業者と福祉事業者の間の連携が課題となっており、農業者と福祉事業者の間の連携を促進することが必要です。

このシンポジウムでは、農業者と福祉事業者の間の連携を促進することを目的として、農業者と福祉事業者が連携して農業を行うことで、農業者の所得向上を図るとともに、障がい者の就業の場として期待されています。その一方で、農福連携においては、農業者と福祉事業者の間の連携が課題となっており、農業者と福祉事業者の間の連携を促進することが必要です。

また、今年、「農福連携」の推進が国の政策として、農業者と福祉事業者の間の連携を促進することが必要です。このシンポジウムでは、農業者と福祉事業者の間の連携を促進することを目的として、農業者と福祉事業者が連携して農業を行うことで、農業者の所得向上を図るとともに、障がい者の就業の場として期待されています。その一方で、農福連携においては、農業者と福祉事業者の間の連携が課題となっており、農業者と福祉事業者の間の連携を促進することが必要です。

講師プロフィール

小川 昭博氏 札幌市福祉推進課長	竹内 巧氏 札幌市福祉推進課長	菅野 博氏 札幌市福祉推進課長
----------------------------	---------------------------	---------------------------

登録申込書

登録申込書をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。FAX 011-222-4105

氏名	〒
住所	〒
電話番号	〒
メールアドレス	〒

チラシ裏面

2. プログラム内容

① 開会・挨拶

開会のあいさつは、北海道保健福祉部福祉局障がい者福祉課長 湯谷隆博氏よりいただいた。

<開会あいさつ>

只今ご紹介いただききました北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課長の湯谷でございます。

農福連携のシンポジウムの開催にあたりまして、一言で挨拶を申し上げます。

本日は、全国各地から会場に入りきれないくらいのご参加を頂きましてありがとうございます。北海道におきましては、地域で安心して暮らすことができるようにと地域づくりを推進することを目指して平成22年4月から北海道障がい者条例を制定しております。この条例は3つの柱の1つとしまして、障がいのある方々の就労支援について、重点的に取組んでおります。

こうした中で、障がいのある方々の就労の場として、農福連携による就労が最近注目されております。全国各地においても、さまざまな動きが出ております。北海道においては、今年度、国の緊急雇用創出推進事業交付金を活用して、障がいのある方々の新たな就労の場を確保するために地域連携で農業と福祉を結び付け、仕組みづくりとコーディネイトをする人材を育成する事業を実施しております。

本日のシンポジウムにつきましても、本事業の一環として実施させていただいております。このシンポジウムにつきましては、農福連携に関心のある方々を対象としまして、農福連携に関するビジネス化の可能性を道内に広く普及することを目的としております。道内外の事例の紹介や、農福連携を進めるために活用できる制度紹介など非常に濃い内容となっております。本日のシンポジウムが皆様にとって有益なものとなるとともに、農業と福祉双方の関係者の皆様が集まっておりますので、このシンポジウムをきっかけに交流などが深まることを是非期待しております。本日は大変狭い中恐縮ですが、よろしくお願ひ致します。



湯谷隆博氏



会場

② 調査報告

「農福連携」の背景と可能性～農業側・福祉側それぞれのニーズと課題 障がい者の就労可能性～をテーマに、一般社団法人 北海道総合研究調査会 調査部研究員 横田麦穂氏が調査報告を行った。

【概要】

＜「農福連携」の定義と農福連携を取り巻く状況＞

みなさんこんにちは。一般社団法人北海道総合研究調査会 (HIT) の横田と申します。これから実践事例について講演いただく前に、これまでHITが行なってきた農福連携に関する調査について、簡単にご報告させていただきます。

農福連携という言葉はいろいろな所で使われていますが、我々は改めて農福連携を「農業の現場で障がい者が就労訓練を行うこと」と定義したいと思います(図説1)。これを実践していくためには、福祉事業者などの方は勿論、農業者の方、行政の方、また地域の方が入ってくるからこそ実現するものと思っています。

まず、北海道の農業側の現状についてお話しします。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、北海道は、平成24年の食料自給率が202%であり、日本全体の食料供給地域となっています(図説2)。てん菜やいんげんなどを筆頭に、全国一の生産量を誇る農産物がたくさんあります。また、北海道は近畿地方が全て入ってしまう程広大な土地ですので、それぞれ地域によって、行われている農業の内容に特徴があります。一方で農業従事者の減少と高齢化に伴って、農家一戸当たりの経営面積が大規模化している現状があります。本州との大きな違いとして、北海道は農業で生計を立てている主要農家の割合がかなり高いという特徴があります。また、北海道は、本州と比較して耕作放棄地の割合が少ないと言えます。



横田麦穂氏



図説 1

農福連携を取り巻く状況

北海道における農業の現状

- 日本全体の食料供給地域
 - 自給率202% 平成24年度実績
 - 生産量が全国一の農産物が多い(てん菜、いんげん、小豆、小麦)
- 広大な北海道では地域によって農業の特色がある
 - 道央→稲作中心、野菜や稲穂米、肉用牛も生産
 - 道南→建設業や観光、養蚕などの農林産業
 - 道東→小麦、大豆、小豆、てん菜等の大規模産物で機械化が進んでいる
 - 道北→道東→酪農が中心
- 農業従事者の減少と高齢化
- 1農家あたりの経営面積が大規模化
- 本州との違い 主要農家の割合が高い・耕作放棄地が少ない

図説 2

次に、福祉の状況について説明します。障がい者の定義については、4つの種類に分けられています(図説3)。身体障がいの方は、外見からどのようなサポートが必要なのかわかる場合が多いです。知的障がいの方は、物の把握が少し困難であるなど、抽象的な部分は苦手ですが、1つのことを覚えると淡々と作業ができるという特徴がある方もいらっしゃいます。精神障がいの方に関しては、身体・知的に比べると歴史が浅い部分もあり、まだまだわかっていない所もありますが、人数が増えてきていると言われています。農福連携との関係では、細かい作業が得意な知的障がいの方に向いている作業もあれば、生活のリズムを取り戻すと症状が改善してくると言われる精神障がいの方にとっては、野外で汗をかいて太陽のもと、作業をする農業が向いているという面があります。農作業によって生活リズムが整い、一般就労に結びついたという話を聞くことができました。このように、障がい者と農作業の適性については、個別に検討する必要があると思います。

次に障がいのある方の就労支援についてお話しします(図説4)。就労移行支援とは、2年間の訓練を通じて障がいのある方を一般就労に結び付けていくという支援制度になります。就労継続支援A型は、障がいのある方と雇用契約を結び、就労の機会を提供することが大きな特徴になります。就労継続支援B型は、雇用契約を結びませんが、事業所に通って就労や生産活動を行う形になっています。自立訓練は、障がいのある方が日常生活や社会生活を送るために必要な身体機能と生活能力を向上させるための訓練を行う支援です。こういった福祉の制度を利用して、農福連携を行っている事例がたくさんあります。

農福連携を取り巻く状況
障がい者の定義・施策の資源・就労支援制度

① 障がい者の定義(障害者総合支援法)

- ・身体障がい者: 聴覚障害、視覚又は平衡機能の障害、音声・言語機能又はその他心身の障害、顔面不整形、内部障害がある18歳以上の者であって、普通労働者から障害者手帳の交付を受けた者
- ・知的障がい者: 知的機能の障害が有期間に亘り、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある者のうち18歳以上の者
- ・精神障がい者: 統合失調症、精神作用物質による急性中毒又は依存症、躁鬱障害、精神障害その他の精神疾患を有する者のうち18歳以上の者
- ・発達障がい者: 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であつてその症状が通常発症年齢において発覚し、日常生活又は社会生活に制限を受ける18歳以上の者

図説 3

農福連携を取り巻く状況
障がい者の定義・施策の資源・就労支援制度

② 就労支援制度

- ・就労移行支援: 一般就労を希望する方を対象に知識・能力の向上、実習や職場探しを行う<最大2年間>
- ・就労継続支援A型: 雇用契約に基づく就労の機会を提供
- ・就労継続支援B型: 通所により就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)
- ・自立訓練: 日常生活や社会生活を送るために必要な身体機能と生活能力の向上のために訓練を行う

図説 4

「農福連携」について、農業側と福祉側のニーズと課題という所で見ます(図説5)。農業側では、労働力の確保という所がもっとも大きな課題になってくるかと思えます。それに加えて、耕作放棄地の活用や農業者の地域貢献という形の農福連携があるのではないかと思います。そして、福祉と連携する上での課題としては、農作業の場合、季節による作業の中身の違いと天気による作業の違いがあり、そこをどうやって平準化していくのかという所が、連携する上での課題だと思いました。また、畑にはハウスがあり、大きな機械があり、砂利道があり、という意味でバリアフリーが難しいという課題があるのではないかと思います。そこを整備することができれば、障がいのある方でも働きやすい環境になるのではないかと思います。また、各々の農作業について、どの作業が障がいのある方に適しているか否か、検証されていないという所も課題として挙げています。福祉事業者のニーズとしては、障がいのある方の職業選択の多様化、工賃の向上があげられます。さらに、障がいのある方の体力の向上や機能低下の予防、生活習慣の改善、社会性の向上という所も、ニーズとして挙げられます。農業者と連携する上での課題としては、農業は特別な知識や技術が必要な部分もあり、そこを職員の方がどう把握していくのかが挙げられます。また、障がいのある方の支援と、事業ノルマのバランスをどう考えるかが課題かと思えます。

農業側	福祉事業者
<ul style="list-style-type: none"> ● 拙い手の不足を補う労働力の確保 ● 耕作放棄地の活用 ● 地域貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業選択の多様化と工賃向上 ● 体力向上、機能低下の予防 ● 生活習慣の改善 ● 社会性の向上
<p>福祉事業者と連携する上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業の平準化 ● 作業環境の整備 ● 障がい者に適した作業内容の検証 	<p>農業者と連携する上での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の農業知識・技術の不足 ● 障がい者への支援と事業性のバランス

図説 5

次に、営農内容別の農作業項目と障がい者就労の可能性について説明します(図説6)。今回、営農内容を大きく4つに分けました。1つ目は、「水耕・菌床キノコ 非土地利用型」で、建物の中で行う農業の形です。この形態の特徴としては、種まきから実際に管理をして収穫まで、ある程度サイクルが出来あがっており、天候の影響を受けにくい所が特徴として挙げられます。次に、北海道の農業で最も割合の多い「野菜・果樹 土地利用型」です。基本的に屋外での仕事なので、季節に応じて異なる作業が出てきます。また、時期によって作業量にばらつきがあるので、実際に福祉施設と連携する時、そのばらつきをどうやって解消していくのが課題になります。もう一つ「酪農・畜産 家畜利用型」があります。これは、生き物の近くで作業をすることが向いている方もいれば、向いていない方もいると思います。また、365日作業があるという点も考慮する必要があります。一言に農福連携といっても、行っている内容によって特徴や解決すべきハードルが変わってくることが考えられます。また「6次産業化」については、これまで説明した3つに加えて、加工するという部分が加わります。6次産業化は農業側・福祉側双方で取組みが見られます。このように、4つの営農内容で整理しました。

水耕・菌床キノコ 非土地利用型	野菜・果樹 土地利用型	酪農・畜産 家畜利用型
<p>【特徴】種まき・管理・収穫などの作業に課する作業。天候の影響が少なく、ハウス内での作業が生産サイクルが短い。</p>	<p>【特徴】季節に応じて異なる作業(種まき・管理・収穫など)がある。時期によって作業量にばらつきがある。屋外での作業が生産サイクルが長い。</p>	<p>【特徴】生き物の近くで作業を行う。天候の影響を受けにくい。365日作業がある。作業内容は季節によって異なる。</p>
<p>6次産業化(加工) 【特徴】加工する商品が決定すれば、作業内容をルーティン化できる。作業量や製造量を調整する例がある種別コントロールできる。</p>		

図説 6

配布資料をご覧ください(「第II章6. 営農内容別の農作業項目と障がい者就労の可能性」参照)。先程説明した営農内容について、さらにどんな作業があるのか書いています。表の見方は、左の列に作業名、中央の列に具体的な作業内容を整理しました(図説7)。そして、右の列には、今回我々の調査の中で見聞きしたこと、文献から想像したことなどを書いていきます。全部が当てはまるという状況ではありませんが、例えば障がいのある方だとかこういった働き方の可能性があるのではないかと考え、作業例を含めて記載しました。是非参考にさせていただければと思います。農業には多様な作業があり、作業を細かく切り分けることで、できる仕事が増えるという気付きにつながればと考え、この表をつくりました。検証作業が必要です。是非皆さんと一緒に検証し、かつ北海道オリジナルの連携の形が見えると良いと考えています。

営農内容別の農作業項目と障がい者就労可能性

作業名	作業内容	障がい者就労の可能性
営農内容ごとの主な作業名		障がい者が従事する可能性が高い【作業例】
営農内容ごとの主な作業内容		一部の作業を除いて、障がい者が従事する可能性が高い【作業例】

ヒアリング等で障がい者が理っていると聞いた作業や文献調査等から類えり可能性があると整理した作業内容

図説 7

<北海道外の農福連携実践事例の調査>

次に北海道外の農福連携実践事例を紹介します(「第III章 2 北海道外の実践事例」参照)。岡山県でヤギを飼っている「有限会社 小林アドバンスデイリー」に行ってきました(図説8)。ここではヤギのミルクを生産しているのですが、来客がヤギと触れ合えるように、農場を開放してアイスクリームなどを売っています。農場を開放するために、障がいのある方が縁の下の力持ちとなって、場内をきれいに清掃しています。ヤギへのエサやりなども障がいのある方の仕事となっており、上手く農福連携が実現している事例です。ヤギのエサやりなどは、仕切りの向こうからやらなければいけない訳ではありません。写真右下のようにヤギと触れ合いながらの作業が見られる事例でした。



図説 8

次は仙台にある「ひゅーまにあ広瀬川」の事例です(図説9)。ここは就労移行支援事業所ですが、地元の農家の方と協力して、施設外就労という形で農福連携を訓練項目に入れています。左にある写真は、小ナスをつくっている大規模農家で収穫をしている風景です。利用者さんから、どのサイズのナスを取ったら良いかわからないという声があったので、100円均一で売っているような模型を買ってきて、それと見合わせながらそのサイズを超えている物を収穫するという方法で指導しながら、作業をしている事例でした。ここは就労移行支援事業所ですので、2年間、週2回から3回のペースで訓練されることによって生活習慣が戻り、一般就労に結びついたという話を聞くことができた事例です。



図説 9

次に、熊本県阿蘇市「株式会社阿蘇たいちゃん農場」の事例です(図説10)。こちらは新規就農で立ち上げた農場であり、障がい者を含めてさまざまな方を雇用している事例でした。ここは法人化をしているので、いろいろな仕事の中で、どのような方が、どの仕事に向いているかというような形で作業の割り振りを行っている事例です。

北海道外の最後の紹介は「京丸園株式会社」という所です(図説11)。ここは有名な事例でご存知の方もいらっしゃるかと思います。水耕栽培で、障がいのある方を直接雇用している農家さんです。障がいのある方と連携することによって、写真左にある新しいチンゲン菜用のハウスをつくり、事業規模を拡大し成功している事例です。写真の右上にあるような苗を植えるグッズを使うことによって、熟練者と同様の作業が誰でもできる工夫を、地元の養護学校の先生と一緒にしている事例です。京丸園の代表の方の話を聞いてもっとも印象に残ったのが「農家さんは一から百まで全て出来て一人前だから、障がいのある人には農業は出来ない、と考えていたが、作業を切り分けるという視点を持つと、自分がやるよりもっと早く丁寧にできるようになる」、「この発想を福祉と連携することによって取入れる事が出来た」とおっしゃっていたことです。京丸園は、作業の切り分けをするなど、普通の農家であれば手の出ない作業を、多くの人の手でやることによって、つくった物の付加価値が上がり、収益が改善したという、好事例だと思えます。ただ、水耕栽培なので、最初はかなり設備投資が必要です。ここは元々水耕栽培をしていた農家さんでした。今から水耕栽培を始める人がすぐ真似のできるものではありません。ですが、作業の切り分けなどの発想は、ヒントになるのではないかと思います。



図説 10



図説 11

<北海道の農福連携実践事例の調査>

北海道の農福連携実践事例について報告します。1つ目は、芽室にある「株式会社九神ファームめむろ」です(図説12)。ここでは北海道外の食品会社が出資して設立したA型の事業所で、土地利用型の農業をしています。ここでは農作業と1次加工を行っているという所がポイントです。

次に、帯広の「有限会社くさなぎ農園」です(図説13)。ここでは養鶏、養豚をしている農家さんです。こちらは新規就農の方ですが、実際に障がいのある方と暮らしながら、どういう作業であれば一緒にできるのかを見つけながら作業を割り振りしています。就労継続支援A型事業所であり、就労移行支援事業所も併設されている事例です。

最後に、「社会福祉法人はるにれの里」です(図説14)。有名な事業所であり、シイタケの菌床栽培をしている所です。シイタケについては、実際にシイタケに触る作業からパッキングをする所まで多様な作業があるということで、障がいのある方の雇用の場を生み出しています。また、近年は生薬栽培を始め、企業との連携の中で、新しい付加価値の高い作物の生産に携わるようになったとのお話を伺いました。

<まとめ>

最後に、我々が思う北海道における農福連携の可能性についてまとめます(図説15)。農業には多様な作業があり、北海道にはいろいろな農業形態があります。ゆえに、発想を変えることで、福祉が担うことのできる作業が見つかるのではないかと感じました。一方、北海道は冬期間の作業に課題がありますが、この課題は解決できるものだと考えています。その1つは、6次産業化を上手く取り入れることです。6次産業化は、農家にとっても新しい試みです。福祉と連携をすることによって6次産業化を進めやすくなるのではないかと考えます。また、福祉だけではなく、他業種とも連携することで新たな発見があるかもしれません。

農業側と福祉側がお互いにwin-winの関係を築かなければ、農福連携を継続していくことは難しいと思います。是非、お互いの強みを発揮できるような関係性、新しい発想を取入れ、好奇心を持って、農福連携が広がっていけばと考えています。シンポジウムにご来場いただきありがとうございました。この後講演いただく事例紹介と制度の話も参考にさせていただき、今後の活動の役立てていただければと思います。



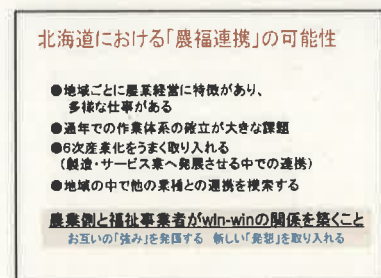
図説 12



図説 13



図説 14



図説 15

③ 北海道外における農福連携の取組み

社会福祉法人白鳩会 花の木農場 セルプ花の木 シャルキュトリー部門企画・営業主任 小川 昭博氏を講師に迎え、「社会福祉法人白鳩会が取組む農業・加工・販売」をテーマに講演をいただいた。社会福祉法人と農事組合法人が連携する方法により、農業、加工、販売事業を行っている農福連携の取組みについて講演いただいた。

【概要】

＜社会福祉法人白鳩会の紹介＞

只今紹介いただきました社会福祉法人白鳩会の小川です。本日、社会福祉法人白鳩会と、農事組合法人根占生産組合が福祉を通じてどのような農業をしているのかについてお話させていただきます。今日は私が体験していること、福祉と農業がどう繋がっているのかということについて事例をお話させていただきます。

こちらは、社会福祉法人白鳩会と農事組合法人根占生産組合が共同で運営している「花の木農場」のブランドマークです(図説16)。このマークは、商標登録もしています。このロゴがあるおかげで鹿児島県内では、花の木農場まで来てくれる方がいます。このロゴは覚えやすく見やすいと評判をいただいています。

鹿児島県は薩摩半島と大隅半島があります(図説17)。図の左側は鹿児島市がある薩摩半島、反対が大隅半島です。その大隅半島の南部に花の木農場があります。鹿児島県の人口は、平成26年10月の統計で約167万人です。その中でも南大隅町がある場所は、人口が約8,000人と、鹿児島県の人口の0.5%しかいません。高齢化と過疎化が鹿児島県で一番進んだ町となっています。資料の右下にある丸が花の木農場で、鹿児島市と鹿屋(かのや)市にも事業所があります。

白鳩会の理念は「共汗(きょうかん)教育」です。共に汗をかき、共に育つ、この言葉を理念として白鳩会は活動しています(図説18)。皆で働き、自立に向け、共に育っていく。人が育つことにより、法人も育っていきます。法人が育つことにより地域が育ちます。同時に、自助、互助、公助という言葉も使っています(図説19)。自助の意味ですが、他人の力によらず自分の力だけでことを成し遂げる。互助は、互いに助け合うこと。公助は、公的機関によって提供される援助のこと。まずは自分達の力で立ち上げて、そこで働き互いに助け合い、それでも無理な場合は公助の手を借りる、そのような形で支え合って、花の木農場は成り立っています。



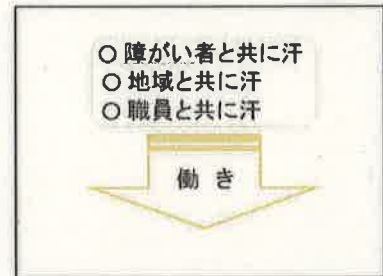
小川 昭博氏



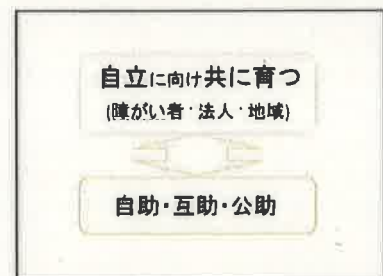
図説 16



図説 17



図説 18



図説 19

白鳩会の40年のあゆみを説明します。1972年「社会福祉法人白鳩会」設立の認可が下り、翌年、「障がい者支援施設おおすみの園」を開所しました。1978年「農事組合法人根占生産組合」を開き、1981年「障がい者支援施設セルフおおすみ」を開所しました。1998年「障がい者福祉サービス事業所セルフ花の木」を開所、2005年には「ケアホームねじめ」、それから鹿児島市内に「花の木大豆工房」を開所しました。2008年に鹿児島市内に「花の木冷菓堂」を開所し、2012年、鹿児島市内に「花の木カノン」という施設を開所しました。資料にはありませんが、2013年に「放課後等デイサービス支援」を「花の木カノン」でスタートしています。

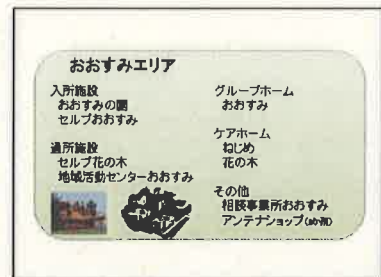
社会福祉法人白鳩会と農事組合法人根占生産組合の繋がりについて説明します(図説20)。白鳩会は、「おおすみエリア」と「かごしまエリア」に分かれています。大隅半島を「おおすみエリア」、鹿児島市内を「かごしまエリア」と名付けています。花の木農場はおおすみエリアにあり、根占生産組合と白鳩会が大きく繋がる施設となっています。

おおすみエリアの施設を紹介します(図説21)。入所施設で「おおすみの園」と「セルフおおすみ」があります。通所施設では、「セルフ花の木」と「地域活動センターおおすみ」があります。その他にアンテナショップを3か所展開しています。つくった生産物を使ったとんかつなどの軽食を販売し、道の駅とも契約を結んでいます(図説22)。過疎化が進む町のため、一人暮らしの高齢者の家を訪問する移動販売もしています。1日6万円の売上を目標として、月に約150万円の売上げ実績があります。年間1,800万円の売上がありますので、移動販売に関しては成果が上がっています。

次に、かごしまエリアの花の木大豆工房を紹介します(図説23)。花の木農場で育てた大豆を使って、豆腐をつくっている工場です。福井県に豆腐をつくっている師匠がおり、その方に花の木農場の職員が研修にいき、製法を学び豆腐をつくっています。開始してから10年を迎えます。課題は、豆腐1丁の単価が安く、賞味期限も短いことです。



図説 20



図説 21



図説 22



図説 23

花の木冷菓堂では、農場でつくったブルーベリーやフレッシュ野菜を混ぜ込んで、イタリアンジェラートをつくっています(図説24)。ここの特徴は、工場内が全て機械化されているので、マニュアル通りに進めていくと、安定した商品ができることです。手づくりの場合、人によって商品の味などが変わってしまうということがあります。機械化することで同じ商品が仕上がってくるという利点があります。

次に、花の木カノンです。ここにはターヴォラ花の木というアンテナショップと石鹸工房があります(図説25、図説26)。就労継続支援B型の利用者がお店に立ち、接客をする風景や、石鹸をつくっている模様を見学していただく施設があります。石鹸づくりのワークショップなども行っています。

いずれの施設にも経営方針があります(図説27)。障がい者の特性を十分に活かすこと、日本の食糧基地としての地域特性を活かして、農業に繋げていくことを方針として私たちは日々活動しています。

続いて、地域貢献についてお話しします(図説28)。南大隅町は過疎化が進んでおり、耕作放棄地がたくさんあるので、障がい者と一緒に農地を耕作していくという活動をしています。また、花の木農場で年に2回ほどイベントを開催しています。約3,000名が集まる地元では大きなイベントです。そこで、障がい者の方との交流を深めていただき、花の木農場の仕組みを見学していただくという流れのイベントを行っています。加えて、アンテナショップも開設しています(図説29)。アンテナショップは、顧客満足度の把握や分析、及び商品開発の場所として利用しています。お客様と直接会話しながら、ニーズに応えられるように努力しています。



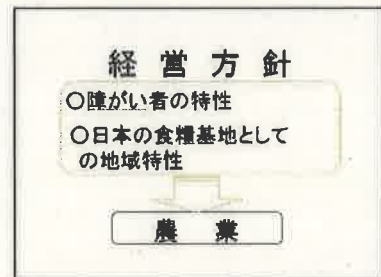
図説 24



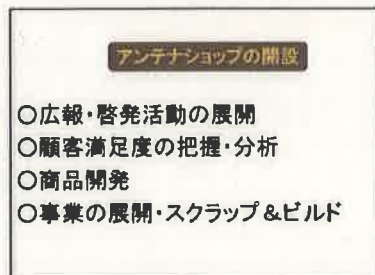
図説 25



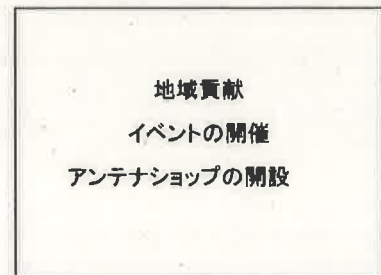
図説 26



図説 27



図説 29



図説 28

<花の木農場の紹介>

花の木農場は南大隅町の南部にあり、「花の木農場Ⅰ」、「花の木農場Ⅱ」、「花の木農場Ⅲ」と3つの耕作地に分かれています(図説30)。それぞれ車で5分程度の距離にあります。上の写真「花の木農場Ⅰ」は東京ドーム6個分、およそ21haです。次に、左下の写真「花の木農場Ⅱ」があります。ここでは、大豆の栽培が中心になっています。写真の右下が「花の木農場Ⅲ」です。こちらは、花の木農場Ⅰと同程度の面積があり、養豚施設やお茶を管理する施設があります。花の木農場の耕作地は、白鳩会が21.7%、根占生産組合が20.2%、耕作放棄地を含めた借地が58.1%です(図説31)。現在は合計45.1haですが、目標として50haまで広げていく予定です。

この農場でお茶やニンニク、大豆、トマトを生産しています(図説32)。飼料畑は、牧草地として使っています。その他の野菜畑は、玉ねぎ、おくらなどの土壌栽培と、ナツパーランドという名前の水耕栽培で、ハウレンソウやルッコラをつくっています。加えて、温室で花の苗をつくっています。

主な農産物の変遷を説明します(図説33)。スタートはみかん畑でした。1983年にお茶の畑に変更して現在も続いています。1994年に花苗を作り始めました。この花苗は利用者の癒し効果を狙って始めました。花苗を作っている段階で、ガラスハウスを7棟くらいまで広げたのですが、段々とお客様のニーズが減り、ガラスハウスが2棟くらいで足りるようになりました。よって残りの5棟をリフォームして、水耕栽培のできるハウスにしました。1997年から大豆を作っています。2013年に、ニンニクとトマトを新しく作り始めました。1996年には養豚を始めました。

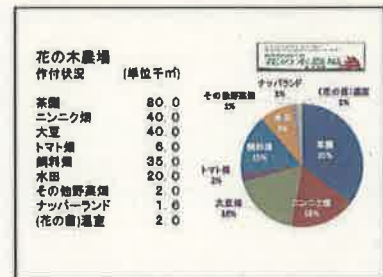
続いて、根占生産組合と連携するメリットです(図説34)。1つ目は土地など生産基盤の整備が可能となります。社会福祉法人では土地を借りることが難しかったので、農事組合法人を立ち上げて、土地の生産基盤をつくり上げました。2つ目は農業を通じて障がい者の自立支援ができるという点です。社会福祉法人が主体となり、障がい者を雇用できる仕組みにしています。根占生産組合の平成25年度の売上額は、18,336万円で、セルフおおすみの平成25年度の売上額は8,466万円です。



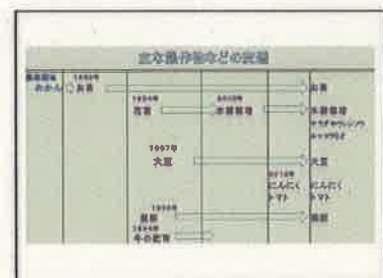
図説 30



図説 31



図説 32



図説 33

大規模農業への挑戦

農業法人 根占生産組合

- ※土地など生産基盤の整備が可能
- ※支援策の活用が容易
- ※農業を通じての障がい者の自立支援
- ※農業生産物のトレーサビリティの確保 (平成25年4月現在)

出資金 66万円
 職員数15人うち障がい者6人
 (正職3人、パート3人)
 グループホーム入居

図説 34

<花の木農場の作業>

花の木農場のお茶部門について説明します(図説35)。鹿児島のお茶畑は、2月から霜対策の作業が始まります。新芽が5ミリくらい出ている時期なのですが、霜が降りると新芽が冷凍焼け状態になるので、それを防ぐためにスプリンクラーで水をまきます。霜が降りそうな日は利用者や職員が当直をして、冷え込んだ時だけスプリンクラーを動かします。その時、カッパを着て懐中電灯を照らして目詰まりを検査します。4月には茶摘みが始まりますが、機械は利用者が運転します。白鳩会で経験を積み、仕事ができるようになったら根占生産組合で一般雇用して賃金を上げます。働く場所は一緒なので、利用者にとって負担が少ないというところが一番の利点です。茶摘みは8月まで続き、その後草取りがあります。すべての雑草を手で取ります。摘み取ったお茶は、加工とパッケージングをしています。

次に養豚の仕事です(図説36)。交配、出産、餌やり、豚舎の掃除の全ての作業を手で行っています。利用者は、1頭1頭手でえさを与えています。これは、体調が悪かったり怪我をしている豚をすぐに発見できるというメリットがあります。

次は水耕栽培です(図説37)。ガラスハウスを使っているので、年間を通じて天候に関わらず栽培できます。作業台で作物ができるため、体への負担が少ないというメリットがあります。収穫まで、20日から30日かかり、1年間で19回収穫します。お茶、養豚、水耕栽培の各作業を利用者58人、職員38人で担っています。

セルプ花の木は、セルプおおすみで生産した豚を加工しています(図説38)。セルプおおすみでは生後2ヵ月間、豚の管理作業を行います。その後、根占生産組合が豚を買い取って4ヶ月肥育し、合計6ヶ月に育った豚を出荷、またはセルプ花の木へ委託販売しています。セルプ花の木は豚を地元の屠畜場(家畜を食肉に加工する施設)で枝肉にして、脱骨、成形、精肉、ハム・ソーセージ、惣菜の3部門にわけます。それぞれの部門で加工してすぐパッケージ、出荷先に送るといった流れになっています。これらの作業を7名の職員と36名の利用者で行っています。

利用者の月額工賃について、根占生産組合は最低額が59,380円、最高額が101,020円、平均は80,090円です(図説39)。セルプおおすみの平均は27,720円、セルプ花の木の平均は20,680円です。両方の平均工賃を4万円に引き上げるために努力しています。



図説 35



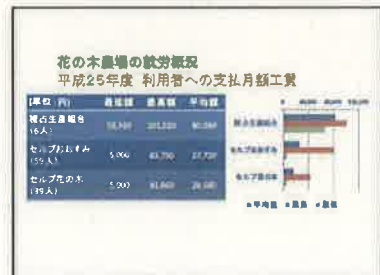
図説 36



図説 37



図説 38

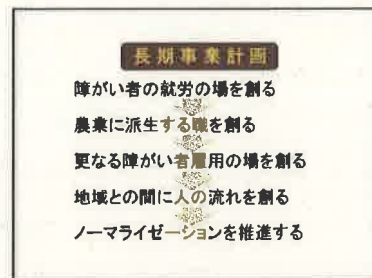


図説 39

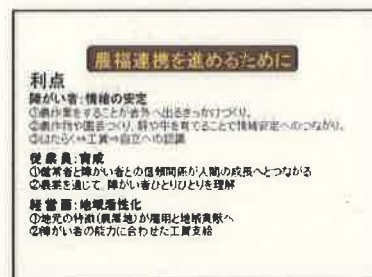
<まとめ>

長期事業計画について説明します(図説40)。白鳩会はこれまで、障がい者の就労の場を創る、農業に派生する職を創る、さらなる障がい者雇用の場を創る、という活動を行ってきました。将来的には、ノーマライゼーションを推進する、という事業計画を立てています。長期事業計画の中でこれから力を入れていきたい事は、地域との間に人の流れを創るという活動です。福祉と農業と、新しく「観光」を組み合わせ、町外から人を集めて、地域の活性化につなげるための活動「福祉型リフレッシュビレッジ」を構築したいと考えています。

農福連携には利点があります(図説41)。健全者と障がい者の信頼関係が人間の成長につながります。農業を通じて障がい者それぞれの個性を理解することができます。また、経営面でも地域の活性化というメリットがあります。地元の主産業が雇用の場となり、障がい者の能力に合わせた工賃を支給できるという利点があります。花の木農場は現在、観光ができるように整備しています。鹿児島空港から約2時間で着きます。言葉では伝わらない部分について、利用者がどういう動きをしているのか、職員とどういうつながりを持っているのかを見ていただけたらと思います。鹿児島島に来る機会がありましたら、ぜひご来場ください。ありがとうございました。



図説 40



図説 41

④ 北海道における農福連携の取組み

合同会社竹内農園 代表 竹内 巧氏と、NPO法人コラボネットワーク ワークサポートサンスマイル 管理者 塚辺 博氏を講師に迎え、「農福連携1年目を終えて～新規就農で取組む障がい者就農の受入れ～」をテーマに講演をいただいた。新規就農者である竹内氏が、障がい者就労継続支援B型事業所であるサンスマイルから障がい者を受入れている農福連携の取組み、並びにサンスマイルから見た農福連携の取組みについて講演いただいた。

【概要】／合同会社竹内農園：代表 竹内 巧氏

＜自己紹介と新規就農までの経緯＞

只今ご紹介いただきました竹内です。今年(2014年)から農業を始め、福祉と一緒に農業をやろうと考えて、1年間何とかやってきました。こうして会場を見渡すと、お世話になった方たちの顔が見えますので、まずは感謝を申し上げます。特別立派な事は言えませんが、1年間の取組みを紹介したいと思います。

まずは自己紹介という事で、簡単に言いますと、大学へ入り仕事をして、その時にインドに駐在させてもらうという機会がありました。その後北海道に戻り、福祉施設である「札幌このみ会」という所で、3年間働きながら、福祉を学びました。その後、恵庭の「余湖農園」という所で、農業の修行を3年間やらせていただきました(図説42)。

きっとこの中で気になる言葉は、「インド」という言葉だと思えます。きっと多くの方が持つインドのイメージはこういう形だと思います(図説43)。これは力車というもので、人が車を引っばっています。盗電(電気を目的とした窃盗のこと)が多いため、電線が絡まっています。写真の下部でマンゴーを売っていますが、日本では見ないような天秤秤を使っています。これは通勤の時に見える光景です(図説44)。中央に見えるのはオスの水牛です。インドでは、野良犬やカラスではなく、牛がゴミを漁っています。



竹内 巧氏

①自己紹介・就農までの経緯

- 2003年 小樽医科大学 歯学部 卒業
- 2003年 ヤマハ自動車株式会社に入社
本社にて経理業務に携わる
インド駐在時に農業と福祉に興味をもち始める
- 2008年 社会福祉法人札幌このみ会に入社
知的に障がいがある人と農作業を共にする
札幌市市民農園講座「さっぽろ農学校」専修コース終了
- 2009年 日本野菜ソムリエ協会のジュニア野菜ソムリエ取得
- 2011年 恵庭市の余湖農園にて農業の修行を開始
- 2014年 4月より北広島市にて農業を開始

図説 42



図説. 43



図説 44

インドのホテルという視点で写真を集めてみました(図説45)。これはシャングリラホテルと言います。合成写真だと思いますが、本物はもっと綺麗です。ホテルの中には宴会場があり、床やテーブルは大理石です。飲み会やビュッフェ用の施設もあるので、メーカーの社員が集まって会合を開いていました。また、日本人だけではなく、韓国の駐在員などもここを使っていました。これはインドの日航ホテルの会議用の部屋です(図説46)。こちらもエントランスなどは大理石です。宴会などがあると、ホテルの前には、駐在員の車が並びます。日本からスズキ自動車の社長がインドに行くと、このような綺麗な所で役員会をしています。

このようにニューデリーでは、北海道で経験できないようなことを経験してきました(図説47)。町を見渡せば、建設ラッシュであり、人がたくさんいて車が渋滞している。スズキ自動車の本社がある静岡は、新幹線が走っており、東名高速には多くの車が走っていました。10年前の自分はそこに感銘を受けるとともに、ショックを受けました。時々北海道に帰ってきて特急列車に乗るのですが、新幹線と比べると何か嫌だな、恥ずかしいな、負けていると感じ、高速道路も高級車が爆走するのに比べたら少し寂しいと感じました。

このような気持ちから、北海道は他の地域に負けているのではないかと感じた事が一番の自分の活動の根幹です(図説48)。悔しいという気持ちから、地元の北海道で、北海道ならではの仕事で頑張ろう、北海道の仕事と言えば、農林水産業だろうと思いました。1次産業はととても大変な仕事ですが、農業は手作業が多いので、高齢者や障がい者とともにやることで新しい枠組みができるのではないかと考えたことが就農を開始した経緯です。

つくっている野菜は15種類程度あります(図説49)。全部の作物と一緒にやっているサンスマイルさんの手を借りてやっています。売り先は、コープさっぽろさんの「ご近所野菜」という所で売らせてもらっています。今年は札幌市内で7店舗、来年は20店舗ほどやりたいと思っておりますので、是非皆さんコープさっぽろに来て、無い場合はマネージャーさんに聞いてください。

畑の場所は、グーグルで竹内農園と検索してみてください。



図説 45



図説 46

①自己紹介・就農までの経緯

- ・静岡県
 - 新幹線、高速車が爆走する3車線の東名高速道路、工場から頻りに出入りするトラック
- ・ニューデリー
 - 日本・韓国・中国のメーカー駐在員、街を見れば建設ラッシュ、道路工事、人、大渋滞
- ・北海道
 - 特急列車、平気な高速道路？、物見遊山な観光、本州の会社の看板ばかり、開設したスズキ

図説 47

①自己紹介・就農までの経緯

- ・北海道って負けるんじゃないか？
- ・他の地域で頑張るのではなく、北海道で、北海道ならではの産業で頑張るべきでは
- ・農林水産の中で農業なら頑張れそう、農業は手作業が多いのだから、ならば、高齢者・障がい者とともにやることで新しいとりくみとなるのではないか

図説 48

①自己紹介・就農までの経緯

- ・栽培している野菜
 - 小松菜、水菜、ピーマン、ナス、シソ、オクラ、調理用トマト、玉ねぎ、土ねぎ、スイートコーン、ミニトマト、中玉トマト
 - 来年は人参、じゃがいも予定
- ・出荷先
 - コープさっぽろご近所野菜
 - 今年は7店舗→来年20店舗？
- ・場所
 - 北広島市輪厚の近く
 - グーグルで竹内農園と検索！

図説 49

<ワークサポートサンスマイルとの連携>

サンスマイルさんの作業時間は10時から15時まで、昼休みは1時間で、1時間ごとに10分の休憩を取るという形になっています(図説50)。基本的には、施設外就労の仕組みを利用しています。サンスマイルさんと業務委託契約を結んで取組んでいます。

私は社会福祉法人で働いていたことがあるので、年間を通じてサンスマイルさんの仕事をつくりたいというのが理想です(図説51)。とても難しいのですが、挑戦しています。今年は3月3日から長ねぎ、玉ねぎの種まきを始めて、4月12日から露地野菜の種まきをしています。資料では11月25日になっていますが、実際には23日で終わりました。今はふせ込み栽培という方法で正月用のミツバをつくっています。12月末と1月末にミツバの袋詰めを行い、2月にミツバの株の片付け、育苗土づくり、種まきという形になります。どうしても冬場は仕事が少なくなってしまう。これは雑草ではなくミツバの畑です(図説52)。うまくできたものがこの写真にある2列です。ただ、来年は、他の列も上手くできるだろうと思っています。

ふせ込み栽培とは、秋に一度枯らしたミツバをハウス内に植え直し、冬に収穫する栽培方法です。6月1日にミツバの種をまき、11月の末に株もとを掘り出します(図説53)。これをハウスの前に根ごと持ってきます。これは今年出来たものですが、これをハウスの中に植え直します。ハウスの中にまたハウスをつくり保温します(図説54)。この土の中には導線を入れてさらに温めます。このミツバの株の根についている土を角材で落とします(図説55)。角材を使うというのはサンスマイルの支援員さんのアイデアで、効率良く作業が進みました。土を落として洗います。少し冷たい仕事なので私がメインとなってやりましたが、他の仕事の大半について、サンスマイルさんに活躍していただきました。これが2、3日前の状況で、芽が出てきています(図説56)。クリスマス明け頃から徐々に出荷をしていきたいと考えています。

② サンスマイルと連携した方法

- ・作業時間 10時から15時
- 昼休み1時間
- 1時間毎に10分休憩
- ・利用者6人 支援員1人
- ・施設外就労を利用
- ・業務委託契約を結び、業務委託料を支払う

図説 50

② サンスマイルと連携した方法

- ・年間を通じて作業を作りたい
- 3月3日 玉ねぎ、長ねぎの種まき
- 4月12日 葉野菜種まき
- 11月25日までに三つ葉のふせ込み
- 12月末、1月末は三つ葉の袋詰め
- 2月三つ葉の片付け、育苗土作り、種まき

図説 51



図説 52



図説 53



図説 54



図説 55



図説 56